

「希望」をかなえるあわらの暮らしを応援！！

あわら市では定住人口の増加を図るため、さまざまな支援制度を設けています。紹介する制度には、記載した内容以外にも要件があるので、詳しくは事前にご相談ください。あわら市空き家情報バンクでは、物件を随時登録しています！空き家をお持ちの人も、物件を探している人も、まずはホームページをご覧ください。

県外から移り住んだ人への支援

● 移住促進支援金

県外から移住した人に対し、移住に関する費用を支援します。

若者単身者 **10**万円
若者世帯 **15**万円
子育て世帯 **30**万円



▲ ホームページ

● 移住就職等支援金

東京圏から移住した人に対し、移住に関する費用を支援します。

単身者 **60**万円
世帯 **100**万円

※ 18歳未満の子ども1人につき100万円加算



▲ ホームページ

若い世代の結婚・新生活支援

● 結婚新生活支援事業補助金

夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で、合計所得が500万円未満の、新婚夫婦の市内での新生活費用（住宅取得費・住宅リフォーム費・家賃・引越し費用）を支援します。

共に29歳以下 **最大60**万円
上記以外 **最大30**万円



▲ ホームページ

● 早婚夫婦支援金

夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で合計所得が500万円未満の新婚夫婦のうち、29歳以下（共にまたはいずれか）の夫婦に対し、支援金を贈ります。

どちらかが25歳以下 **40**万円
上記以外 **30**万円



▲ ホームページ

新築・リフォーム支援

● 多世帯同居・近居促進事業補助金

新たに多世帯が同居・近居をするために、新築住宅を購入・建設する費用を支援します。

1件につき **最大100**万円

※基本額70万円、市内業者施工加算最大30万円



▲ ホームページ

● 多世帯同居リフォーム支援事業補助金

新たに多世帯で同居を開始するためのリフォーム費用を支援します。

補助対象経費2分の1以内
最大60万円

※契約前の申請が必要です。



▲ ホームページ

空き家利活用支援

● 空き家取得等支援補助金

「空き家情報バンク」物件を住居として購入・リフォームする場合に必要な費用を支援します。空き家の所有者も賃貸用として登録する場合に、リフォーム費用の助成が受けられます。

取得支援 **最大100**万円
補助対象経費3分の1以内 **リフォーム支援 最大100**万円
安心R住宅取得支援 最大150万円



▲ ホームページ

- ① 子育て、新婚、進出企業の従業員、県外からの移住者などの世帯が最大100万円
- ② ①に該当し、安心R住宅を購入した場合、最大120万円
- ③ ②に該当し、子どもが3人以上いる場合、最大150万円
- ④ ①②③のいずれも該当しない場合、最大50万円

問合せ 市民協働課 移住空き家対策 G ☎ 73-8003 ✉ ijyu@city.awara.lg.jp

あわら温泉春まつり



4月29日（月・祝）に「あわら温泉春まつり」が開催され、神輿と多賀谷左近三経の本山、花山、太鼓山の3つの山車が、芦原温泉街を練り歩きました。
昨年引き続き、今年も芸妓による踊りの奉納から始まり、武者人形を載せた山車が巡行しました。春まつりに訪れた人は「今年は夜までお祭りがあるので、楽しみです」と笑顔で話しました。

令和6年度 あわら市職員採用試験について

応募資格や要件、採用人数など、詳しくはホームページを
■ 問合せ 総務課 人事 G ☎ 73-8002
ご覧になるか、お問い合わせください。

申込方法

総務課備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。電子申請システム「ふくe-ねっと」を利用して、インターネットでの受験申し込みができます。申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号サイズ）を同封してください。

※ 実施要綱は、総務課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。



▲ 電子申請はこちら

1次試験

とき 7月14日（日）
【事務】9時～14時30分
【事務以外】9時～12時

ところ あわら市役所
内容 教養試験、論文試験（事務のみ）、適性検査

受付期間

5月15日（水）～6月21日（金）
8時30分～17時15分
※ 土日・祝日を除く。

2次試験

とき 8月上～中旬ごろ（予定）
ところ あわら市役所
内容 口述試験

区分	採用予定	受験資格	
		必要な免許・資格	年齢要件
事務 (大学卒)	5人	なし	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人（平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）
土木	2人	土木関係の専門課程を卒業した人（令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）もしくは1級土木施工管理技士、測量士または技術士（建設部門、農業部門（農業土木））の資格を有し、土木関係の設計、測量、施工管理などの実務経験を3年以上有する人、または令和7年3月31日で3年に達する見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人
資格専門職	保健師	保健師免許を有する人（令和7年3月31日までに免許を取得する見込みの人を含む。）	平成元年4月2日以降に生まれた人
	介護支援専門員	介護支援専門員資格を有する人（令和7年3月31日までに資格を取得する見込みの人を含む。）	昭和49年4月2日以降に生まれた人
	保育教諭	保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人（令和7年3月31日までに資格および免許を取得する見込みの人を含む。）	平成6年4月2日以降に生まれた人